

隣組長の役割とお願い

年度（4月～3月）を通して、隣組長にお願いします役割は、次の通りです。

1. 会員宅への広報誌等の戸別配付（原則 年2回）

「宮内自治会だより」（年2回発行を予定）

担当総務委員がお届けします（ポスティングまたは玄関先に置き配）

【「かながわ県のたより」「かわさき市政だより」「県議会だより」「市議会だより」は、新聞折込みまたは業者によるポスティングで各世帯に届けられています】

2. 会員宅への回覧板の回覧（原則 月1回）

回覧物は多種あります

担当総務委員がお届けします（ポスティング）

3. 会員宅からの自治会費の集金（4月～6月）

担当財務委員が「自治会費集金簿兼会員台帳」「領収書」等を持ってご依頼に伺います

4. 敬老祝い対象者の調査（7月）

担当厚生委員が「調査票」を持ってご依頼に伺います

【募金（赤十字、赤い羽根、年末助け合い）は、自治会費の中から一定額を納める方法に変わりました】

5. 次年度の隣組長への引継ぎ（3月末）

次年度隣組長に「回覧板」と「隣組長プレート」（お持ちの場合）をお渡し下さい

担当総務委員から問合せがありましたら、次年度隣組長のお名前・住所・電話番号（任意）をお伝え下さい

【隣組長プレートが欲しい・汚れている場合は、新しいものをお持ちしますので、町内長にご連絡下さい】

【その他お願い事項】

【お近くに新たに居住された世帯、隣組内でご不幸のあった世帯がございましたら、町内長にご連絡いただけますと有り難く存じます】

【定例行事のご案内】

- 盆踊り…7月最終土曜・日曜（宮内小学校）
 - 宮内文化祭…11月最終日曜（宮内公民館）
 - 防災訓練…2月の中旬（宮内小学校ほか）
 - 統一美化活動…9月最終日曜（町内各所）
 - 秋季例大祭…10月10日前後の土曜・日曜（春日神社）～例大祭は氏子会主催行事です～
- 盆踊り・文化祭は青年部委員会と女性部委員会が、防災訓練は自主防災組織が、防犯パトロールは防災委員会が、ゴミ集積所の管理ほか町の美化維持は環境委員会が役割を担っています（詳しくは回覧板・掲示板・宮内自治会ホームページでご確認下さい）



宮内自治会
ホームページ

連絡先：1丁目町内長 小林正一 090-1125-4317（ショートメール可）
2～4丁目にお住まいの方からの連絡は、各丁町内長へ取り次ぎます